

中学校給食の全員喫食の在り方について（中間答申）

相模原市にとってふさわしい給食提供の実施方式

1 はじめに

相模原市教育委員会では、相模原市立中学校給食検討委員会からの答申を受け、平成28年2月に「相模原市立中学校完全給食実施方針」を改訂しています。

この改訂では、将来的な市内全中学校における全員喫食による完全給食の実現に向けて、実施方式の検討に当たっては「学校給食あり方検討委員会（仮）」を設置し、全員喫食の完全給食が実施できるよう、小学校給食の実施状況も踏まえ検討するという方針が掲げられています。

この方針に基づき、実施方式など具体的な検討を進めるため、学識経験者、市民、保護者、学校長など幅広い分野の方から意見を聴取できるよう令和4年4月に「学校給食あり方検討委員会」（以下「検討委員会」という。）が設置されました。

こうして設置された本検討委員会では、中学校給食の在り方について教育委員会からの諮問を受け、活発かつ慎重に審議を重ねてきました。

これらの審議結果を踏まえ、まず「相模原市にとってふさわしい給食提供の実施方式」について中間答申を行い、「全員喫食の環境を活用した食育の方針」については令和5年を目途に別途最終答申を行う予定です。

教育委員会におかれましては、この中間答申の内容に十分留意して取り組んでいただき、中学校給食の全員喫食が早期に実現することを期待しています。

2 中学校給食の方向性について

生徒の身体の育成や適切な栄養の摂取、食育の推進などの観点から学校給食が果たす役割は重要であり、相模原市の中学校において全員喫食による完全給食を実現することは非常に望ましいと考えます。

全員喫食の実現に向けた中学校給食の方向性として、次のことに留意して、取り組まれることを望みます。

【中学校給食の方向性】

1. 全員喫食の可能な限りの早期実現及び持続可能な運営

全員喫食は生徒の学びに効果的であるため、その環境ができる限り早期に実現できる実施方式とし、また、将来的な生徒数の増減にも対応できる持続可能な運営を図ること。

2. 安全安心で温かい給食の提供

給食の提供に当たっては、学校給食衛生管理基準に則り、生徒の安全安心を第一とすること。また、生徒や保護者から多く寄せられた意見を尊重し、温かい給食の提供を図ること。

3. 学校給食を活用した食育の充実

学校給食は食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすことから、全員喫食を契機に、生徒にとって望ましい学びを目指して食育の一層の充実を図ること。

3 相模原市にとってふさわしい給食提供の実施方式について

(1) 給食提供の実施方式について

全員喫食の実現に向けて、デリバリー方式、親子方式、自校方式、センター方式の4つの実施方式について、先に示した中学校給食の方向性の視点で審議を行いました。

デリバリー方式は、衛生管理上、おかずを冷まして給食を提供するため、温かい給食の提供が困難です。また、民間調理事業者の確保の点で、生徒全員への給食提供の早期実現、将来的な給食提供の安定性に課題があります。

親子方式については、現在の小学校の給食室では中学校の分まで給食を提供できる能力がないため、全員喫食の早期実現は難しく、小学校給食室を親校(ミニセンター)化する場合にも、1校ずつ法的な課題をクリアしながら増築や建替えに必要な設計・工事等を行うこととなるため、相当な期間が必要になります。

また、持続可能性の点では、老朽化が進行し、衛生面の改善が求められる施設が多くあるほか、児童生徒数が増えた場合には、給食室が手狭になり、給食運営に支障が見込まれること、増築や建替え後に児童生徒数が減ってしまった場合や学校再編等の影響を受けやすいことなどの課題があります。

自校方式については、学校運営に支障なく給食室を整備できる学校が無く、比較的影響の少ない学校も限定的で、全校への導入は困難です。

また、1校ずつ整備場所や整備方法等を学校と調整しながら進めることとなるため多くの時間が必要になるほか、持続可能性の点からも課題があります。

センター方式については、新たな施設の整備により、より多くの生徒に、より早く給食を提供できるようになるとともに、提供先の一部の学校で生徒数が増えても、他の学校の生徒数が減っていれば、提供能力を活用できるなど持続可能な運営が見込まれます。

一方で、用地の確保や設計、工事等に時間を要するほか、給食の調理後2時間以内に喫食できるように配送時の実運行時間を30分程度として考えた場合、その位置によっては導入が難しい学校が生じることが考えられます。

以上のことから、次のとおり、「相模原市にとってふさわしい給食提供の実施方式」について答申します。

全員喫食の実現に向けた実施方式は、より多くの生徒に、より早く給食を提供することができ、持続可能性の高いセンター方式を基本とする。
センター方式の導入が困難な学校は、自校方式、親子方式の順で検討する。

(2) 新たな給食センターについて

デリバリー給食を実施している学校や既存の学校給食センターの位置などを考えると、新たな給食センターは、最低でも2か所は整備すべきです。

また、新たな給食センターに望む基本的な機能について、次のとおり申し添えますので、こうしたことも念頭に置いて、全員喫食の実現に向けて取り組まれることを望みます。

新たな給食センターには、学校給食衛生管理基準に適合した高度な衛生管理機能に加え、食物アレルギー対応や安定した配送体制、適温提供といった安全安心で温かい給食を提供できる機能を備えることが望まれます。

さらに、小学校給食室や既存の学校給食センターの改修等に当たっては工事期間中のバックアップ機能を備えることで、全市的な全員喫食に貢献できる施設になるものと考えます。

また、中学校の全員喫食を実現する近い将来だけでなく、十年後、二十年後の児童生徒のことも考えて、中長期的な視点で安全安心な給食を安定的に提供し続けることができるよう、新しい給食センターの提供能力を十分に活用し、計画的な既存給食施設の改善に取り組まれることを望みます。

4 今後の検討課題について

生徒全員が温かい給食を食べる環境を整えるためには、食缶による配膳やそれに伴う配膳時間、アレルギー対応など、現在の選択制かつランチボックスを使用したデリバリー給食からの変化が求められています。

中学校給食の全員喫食を実現し、生徒の学びにつなげていくためには、給食提供の実施方式だけではなく、食育にどう活用していくのかについて考えることも非常に重要です。

こうした中学校にとって新しい給食運営を、どのように教育活動の中で実現していくのか、発達段階や教育課程、さらには部活動の有無といった小学校と中学校の違い、教員等の負担軽減などについても配慮しながら考えることが重要です。

引き続き、生きた教材である給食を活用した学校での食育を始め、全員喫食になった場合の給食時間や学校現場における給食運営などについても審議し、令和5年に「全員喫食の環境を活用した食育の方針」についての最終答申を行う予定です。

児童生徒数は全体的には減少傾向にありますが、増加が見込まれる地区もあるほか、望ましい学校規模の実現に向けた学区の見直し、学校再編などの取組や施設の長寿命化に向けた校舎などの改修が進むなど、今後も教育環境が変化していくことが予想されます。

このような中でも適切に食育を推進するため、教育委員会におかれましては、食育の取組や、実施方式について、自校方式及び親子方式も排除せずに見直しを定期的に行うべきであることを申し添えます。